

## 議 事 録

会 議 名	平成27年 第1回 寒川町農業委員会 定例総会		
開催日時	平成27年1月26日(月)午後3時30分から	開催形態	公 開
開催場所	寒川町役場 分庁舎1階 電算会議室		
出席委員	会長：8番 後藤 進      会長職務代理：6番 藤井明男 委員：1番 木内幹雄      2番 佐藤 晃      3番 大久保泰明 4番 市川澄雄      5番 金子幸一      7番 吉田勝己 <div style="text-align: right;">合計8名</div>		
欠席委員	なし		
農業委員会事務局	事務局長：畑村正樹      主査：中野秀      主任主事：原田智香		
議 事	日程 第1 農地法第5条の規定による許可申請について 日程 第2 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について 日程 第3 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について		
会議の概要	<p>会 長：ただ今から、平成27年第1回定例総会を開会いたします。 出席委員は8名全員ですので、総会は成立しております。 本日の議事録署名人は、7番吉田委員と8番の私、後藤といたします。</p> <p>会 長：それでは、総会次第により日程第1農地法第5条の規定による許可申請について、議案番号1号を上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p> <p>事務局：(議案番号1号を朗読) 本案件は、位置図にありますとおり、一之宮の農業振興地域以外の普通調整区域の農地です。現況は耕作されていた田です。譲受人は田端で運送業を営んでおり、当該農地の県道の向かい側を駐車場として既に使用していますが、このたび新規車両を置くスペースが必要となり、利便性が高い当該土地を転用し、新たな駐車場として所有者3名と賃貸借契約をするものです。立地基準は第3種農地で、市街化区域から宅地、雑種地などが連たんしております。県道が高くなっているため土盛りをして、南側隣接農地との境界は高さ1メートルの土留板、東の道路側には1メートルの擁壁が作られます。</p> <p>会 長：続いて、地区担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。</p> <p>3 番：事務局と現地調査してまいりました。県道沿いで立地が良く、転用後に東側道路は利用しないようです。田としては水はげが悪く、転用はやむを得ないと思われれます。南側農地は両側が埋め立てられることになり、条件的に良くなりますが、被害防除もされるので問題ないと思います。</p> <p>会 長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。当案件について発言のある方は挙手願います。</p> <p>(特になし)</p> <p>会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>会 長：では全員賛成ですので、議案番号94号は原案のとおり許可相当として意見書を添え、県に進達することに決定いたします。続いて日程第2、農地法4条第1項第7号の規定による転用届出について報告番号1号、2号、日程第3、農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について、報告番号3号から8号の6件について、一括して事務局より報告事項の朗読</p>		

	<p>と説明をお願いします。</p> <p>事務局：(報告番号1～8号を朗読) いずれも添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により、書類を受理いたしました。</p> <p>会 長：ただいまの報告について発言のある方は挙手願います。 (特になし)</p> <p>会 長：よろしいでしょうか。発言が無いようですので、届け出の報告事項については了承されたこととします。最後にその他として審議事項はありますでしょうか。 (特になし)</p> <p>会 長：よろしいでしょうか。では、以上をもって、平成27年第1回寒川町農業委員会定例総会を閉会いたします。</p>
資 料	1. 平成27年第1回定例総会議案及び位置図

議事録署名人(7番) 吉田 勝己 議事録署名人(8番) 後藤 進

本議事録は、平成27年2月25日、承認・署名を得て確定しました。